

三原村国土強靱化地域計画

令和 3 年 3 月

三 原 村

目次

はじめに	1
第1章 三原村の概要	3
1-1 位置及び地勢	3
1-2 人口及び高齢化	4
1-3 災害の状況	5
第2章 三原村強靱化の基本的な考え方.....	8
2-1 基本目標	8
2-2 事前に備えるべき目標.....	8
2-3 地域活性化との連携.....	9
第3章 想定されるリスクに対する脆弱性の評価	10
3-1 想定するリスクの設定.....	10
3-2 施策分野の設定	10
3-3 リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）の設定	11
3-4 脆弱性の評価	12
第4章 本村を強靱化するための推進施策	19
4-1 取組の重点化	19
4-2 推進方策	20
第5章 計画の進捗管理と不断の見直し.....	25
5-1 本村の強靱化に係る計画等の必要な見直し	25
5-2 計画の進捗管理と不断の見直し	25
5-3 重要業績評価指標（KPI）	25
巻末資料.....	28

はじめに

東日本大震災の教訓を踏まえ、平成 25 年（2013 年）12 月に、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下、「基本法」とします。）が閣議決定され、これを受けて「高知県強靱化計画」が策定（令和 2 年（2020 年）6 月最終改訂）されました。

国土強靱化は、災害の発生により甚大な被害を受けた後で長期間をかけて復旧・復興を図るといった「事後対策」の繰り返しを避け、どのような災害が起ころうとも、最悪の事態に陥ることが避けられるような強靱な行政機能や地域の社会経済、そして地域コミュニティを事前に作り上げていこうとするものです。

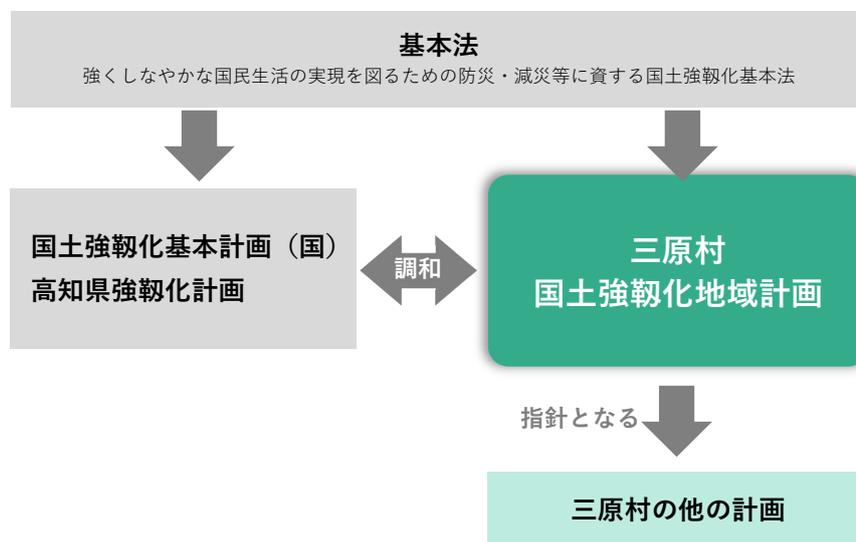
一方、本村の状況に目を移すと、本村の人口は令和 2 年（2020 年）には 1,488 人（住民基本台帳 2020 年 3 月時点）まで減少し、災害発生時には限られた人数の中で、少ない資源を有効に活用しながら災害対応を行う必要があります。また、高齢化率は令和 2 年（2020 年）には 46.3%（住民基本台帳 2020 年 3 月時点）まで上昇し、今後ますます避難行動に配慮を必要とする方が増加することが予想されることから、迅速・確実に避難を行う体制を整備する必要があります。

このため、本村においても、人、体制、資機材、まちづくり等のあらゆる観点から災害に対する事前の準備を行い、災害に対して強靱な地域を築いていくことを目的に、国の基本計画や高知県強靱化計画の策定に引き続き、「三原村国土強靱化地域計画」（以下、「本計画」とします。）を策定することといたしました。

地域の国土強靱化を実効あるものとするためには、村、村民、民間事業者などの関係者が総力を挙げて取り組むことが不可欠であり、国や県と一体となって、総合的、計画的に取組を進めることが重要となります。今後は、村民や関係機関との協働の下、本計画に定めた取組を着実に推進し、地域の強靱化を図ってまいります。

計画の位置づけ

本計画は、基本法第13条に基づく「国土強靱化地域計画」として、本村における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として定めるものです。



計画期間

本計画の計画期間は、令和3年（2021年）度から令和7年（2025年）度までの5年間とします。

なお、計画期間中であっても、施策の進捗や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

本計画の計画期間

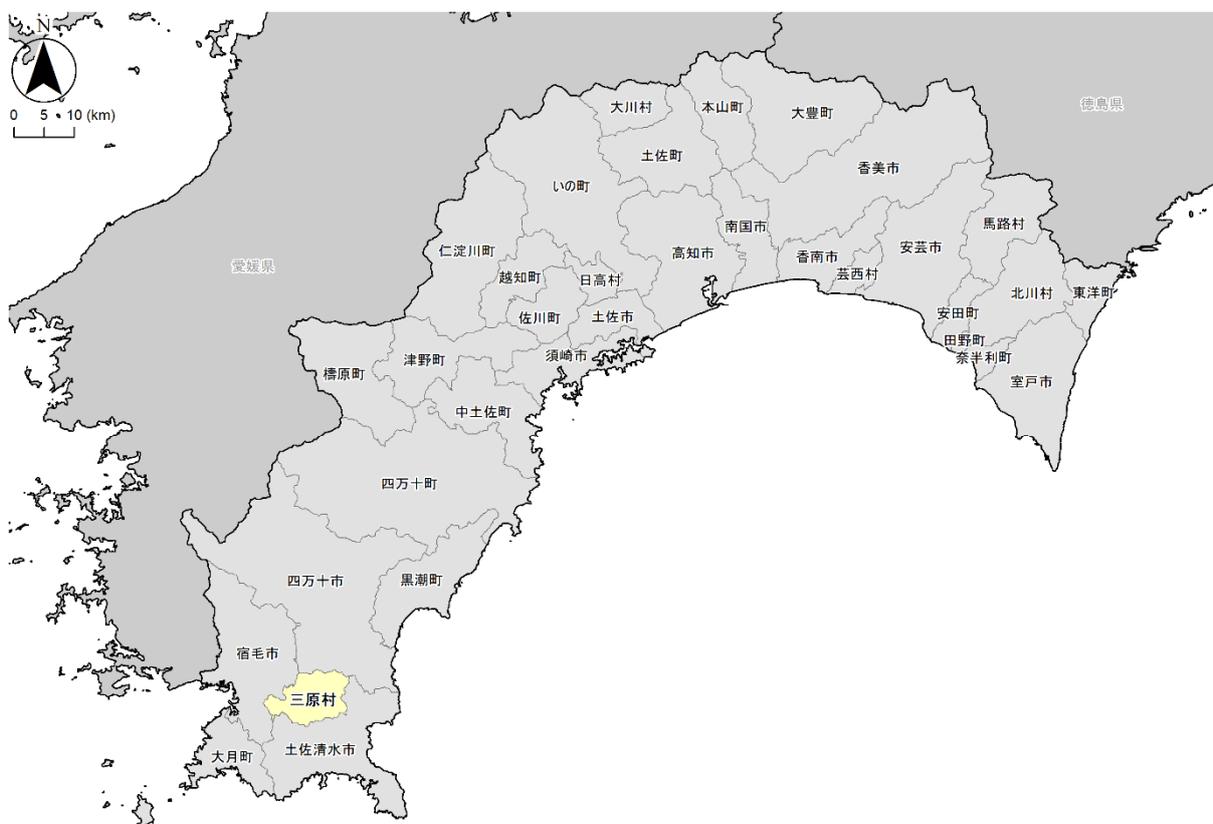
令和3年（2021年）度 から 令和7年（2025年）度（5年間）

第1章 三原村の概要

1-1 位置及び地勢

本村は、高知県の西部に位置し、北は四万十市、西は宿毛市、南は土佐清水市と接しています。総面積は、85.37 km²で、周囲を450～850mの山脈に囲まれています。

村域の大半を山林で占めており、集落及び耕地は2級河川下ノ加江川とその支流に沿って散在しています。

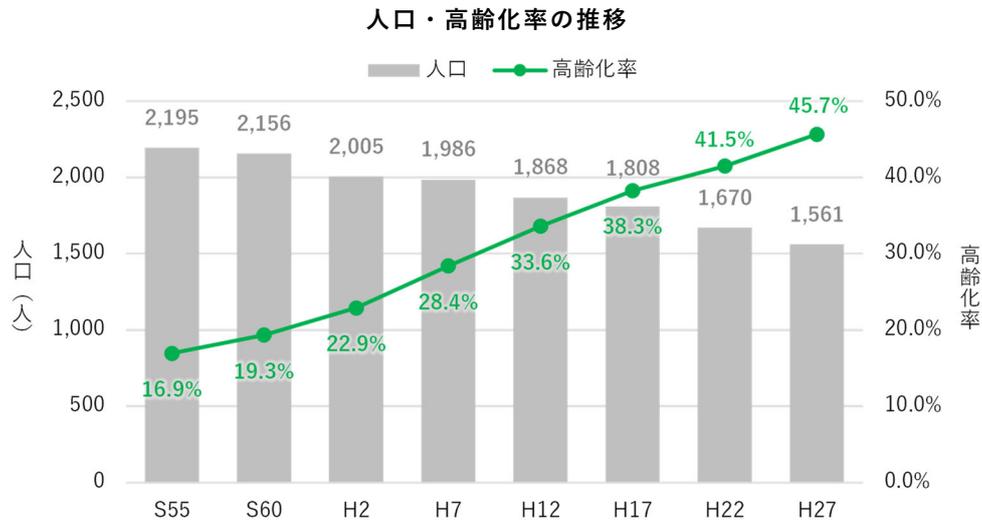


資料：全国市区町村界データ（esri ジャパン）

1-2 人口及び高齢化

本村の人口は年々減少しており、平成 27 年（2015 年）の人口は 1,561 人となっています。一方で、高齢化率は年々上昇しており、平成 27 年（2015 年）の高齢化率は 45.7%となっています。

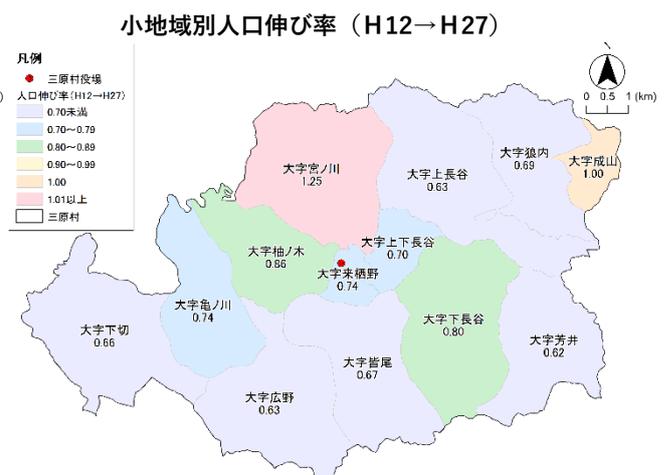
小地域別にみると、人口は、村の中部で密度が高い傾向がみられます。人口伸び率については、大半の地域で人口の減少が見られますが、減少の割合は北西部において緩やかになっています。



資料：国勢調査



資料：国勢調査（平成 27 年（2015 年））



資料：国勢調査

1-3 災害の状況

1-3-1 過去の主な災害

本村は、標高 120m の高原地帯に位置する典型的な山村です。気候は温暖多雨で、夏は台風の進路にあたるため被害を受けることが多々あります。

本村における過去の主な災害は、次のとおりです。

過去の主な災害

災害の種別	被害の概要
昭和 12 年の洪水	昭和 12 年 9 月、水害により、人畜には被害は及ばなかったが、村内全域にわたり護岸 310m、水路 190m、井堰 7 箇所、橋梁 1 箇所の被害を受けた。
昭和 45 年の台風 10 号	昭和 45 年 8 月 21 日午前、台風 10 号が幡多郡佐賀町付近を通過し、早朝から猛烈な風雨が吹き荒れ、家屋の破損や床下浸水が相次いだ。 三原村では午前 5 時 50 分に災害対策本部を設置して警戒体制で対応した。 幸い人畜への被害はなかったものの、被害は農業・林業施設関係、公共土木等施設関係、農作物被害、林産物被害、商工関係等合わせて 1 億 6,355 万円に及んだ。
昭和 50 年の台風 5 号	昭和 50 年 8 月 17 日未明に宿毛市付近に上陸した台風 5 号により、三原村では午前 9 時頃から風雨が強まり、強風で役場庁舎は全滅の状態となり、隣接の中央公民館を仮役場とした。 被害は負傷者 3 人、住家の全壊 54 戸、半壊 81 戸、一部損壊 805 戸、非住家の全壊 93 棟、半壊 268 棟、一部損壊 359 棟のほか、農林業施設、公共土木施設等の被害額は 31 億 3,506 万円余に及んだ。 この災害で、村は災害救助法の適用を受けた。
平成 13 年の豪雨	平成 13 年 9 月 6 日未明から午前中にかけて、高知県西南地域は秋雨前線に伴う集中豪雨に見舞われた。西部地区では県道の決壊や河川の護岸流失、山腹の崩壊なども多く、激甚災害地の指定を受けた。

資料：四国災害アーカイブス HP

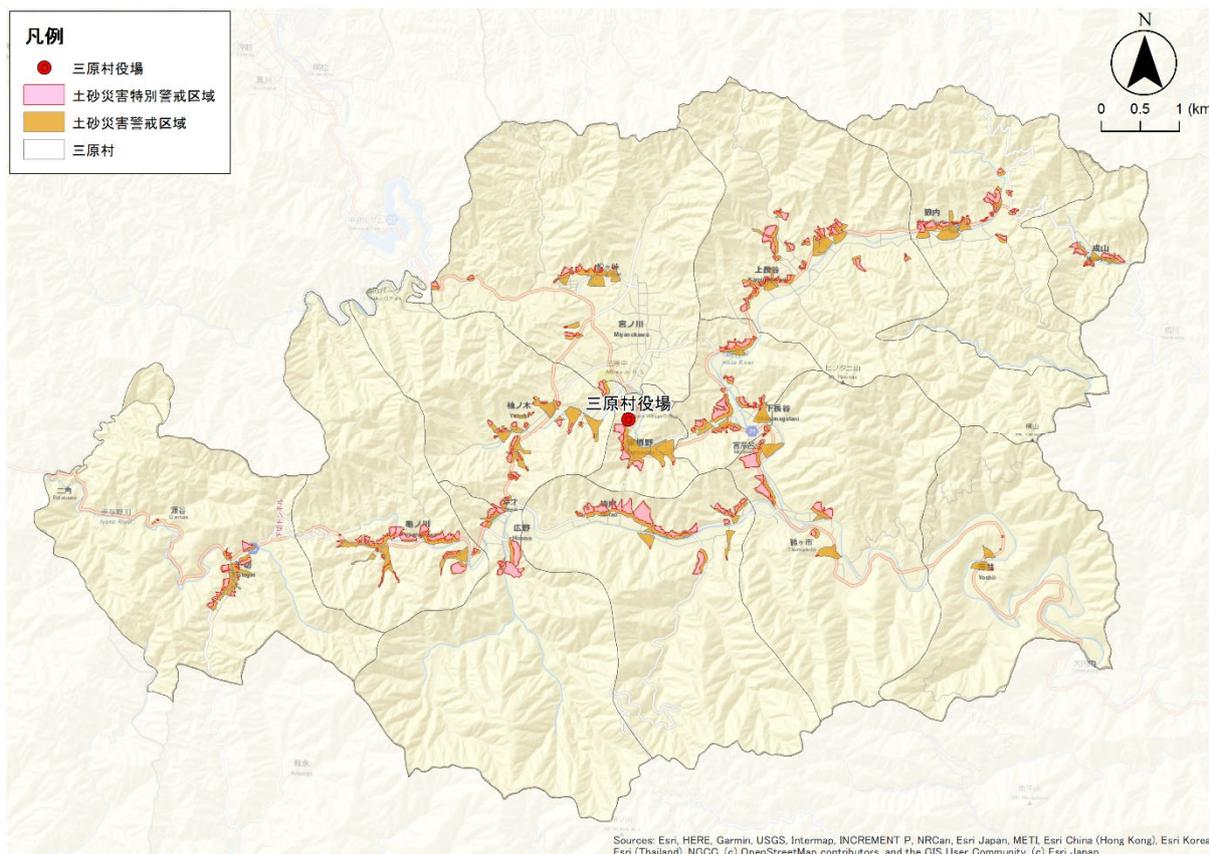
1-3-2 災害リスク

(1) 水害・土砂災害

本村は、その地形特性上、河川の下流域の一部において河川の氾濫等による浸水が予想されます。また、全体的に住家の裏山は急傾斜であり、土砂災害発生の危険もあります。

なお、村内における土砂災害警戒区域の指定状況（指定前の区域も含む）は、次のとおりです。

土砂災害警戒区域及び特別警戒区域



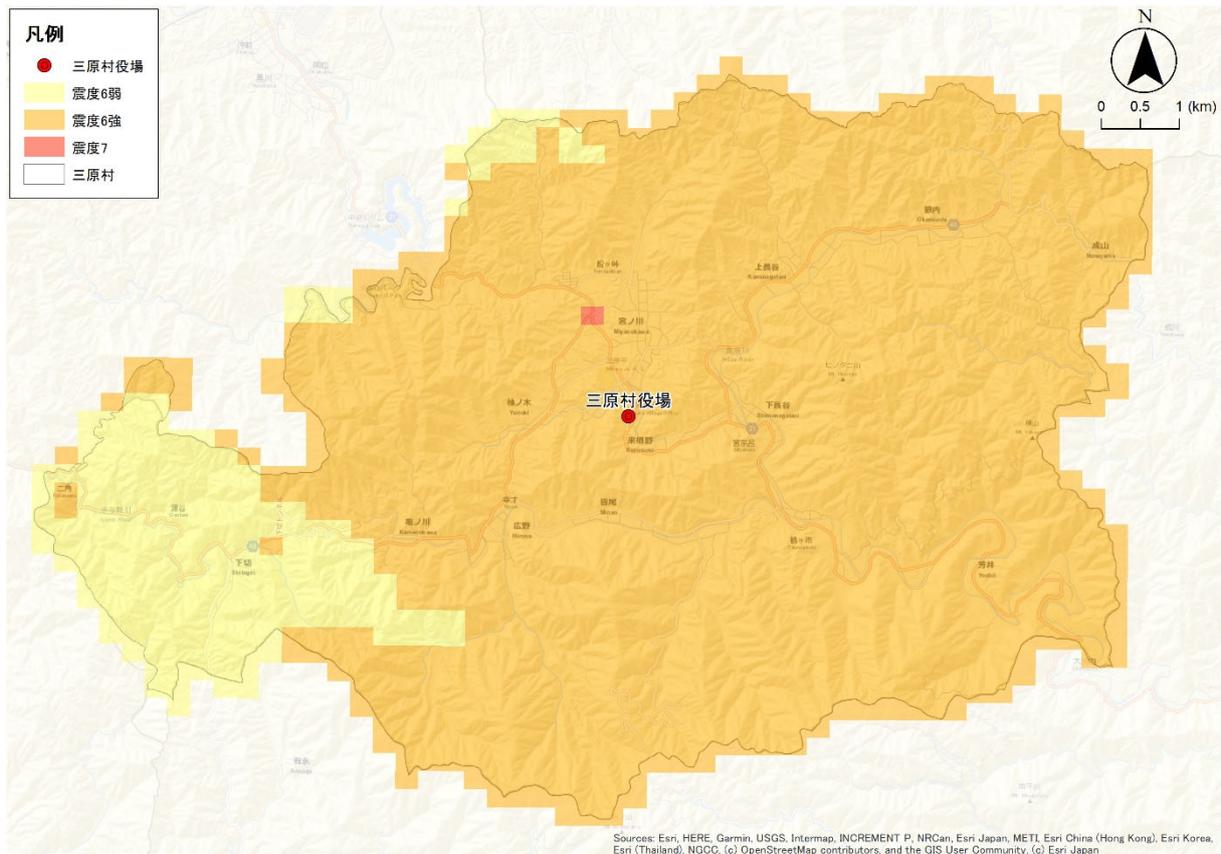
資料：高知県の土砂災害危険度情報

(2) 地震

南海トラフ巨大地震は、100年から150年の周期で繰り返し発生しており、地震調査研究推進本部（平成26年（2014年）1月）では、今後30年以内に発生する確率が70%、想定される地震の規模（マグニチュード）は8.1前後との予測が発表されています。

また、最大クラスの地震に関する予測を行った「高知県版第2弾 南海トラフ巨大地震による震度分布・津波浸水予測」（平成24年（2012年）高知県）では、本村において震度6強の地震動が予測されています。（下図参照）

南海トラフ巨大地震による震度分布



資料：高知県版第2弾 南海トラフ巨大地震による震度分布・津波浸水予測（平成24年（2012年））

第2章 三原村強靱化の基本的な考え方

2-1 基本目標

本村の強靱化における基本目標は、次のとおりとします。

基本目標

いかなる災害等が発生しようとも、

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 村及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 村民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

※国及び高知県の計画との調和を図る観点から、それぞれが掲げる基本目標と同様の内容とした。

2-2 事前に備えるべき目標

基本目標の達成に向けた8つの「事前に備えるべき目標」を次のとおり設定します。

事前に備えるべき目標

- ① 直接死を最大限防ぐ
- ② 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- ③ 必要不可欠な行政機能は確保する
- ④ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
- ⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない
- ⑥ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- ⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- ⑧ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

※基本目標と同様、国及び高知県の計画との調和を図る観点から、それぞれが掲げる事前に備えるべき目標と同様の内容とした。

2-3 地域活性化との連携

地域の強靱化と地域活性化の取組は、対象が有事か平時かの違いはありますが、表裏一体でお互いに高め合う関係です。

例えば、日頃から地域のコミュニティを強化しておくことは、災害発生時の避難や避難所運営などの共助につながりますし、避難訓練を繰り返し実施することは、日頃の福祉などの支え合いの強化にもつながります。

また、災害に対し強靱な本村をつくることは、村民の皆さまの生命と財産を守ることに加え

- ① 様々なりスクによる経済へのマイナス効果を軽減する
- ② 官民の投資を促して内需を拡大させる
- ③ 強靱化によって形成されるインフラ、まち、新技術等が成長をけん引する

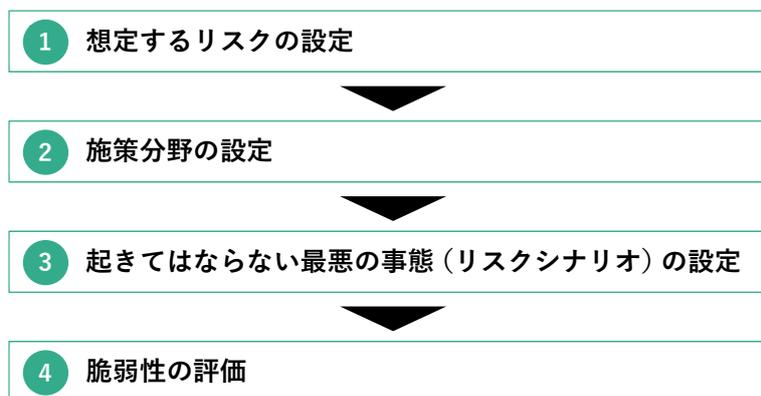
という経済効果も生み出します。

そのことは、経済規模の縮小により若者が村外流出することで過疎化・高齢化が同時進行し、少子化がさらに加速化するという、人口減少の負のスパイラルを克服するための様々な取組を下支えすることにもなります。

こうした取組に投入できる社会資源には限りがあるため、地域活性化を意識しながら本村の強靱化の取組を推進することが重要であり、本計画は、地域活性化の視点を持ってバージョンアップを図っていきます。

第3章 想定されるリスクに対する脆弱性の評価

地域の強靱化を図る上で必要な対策を明らかにするため、ここでは次の手順で本村における災害脆弱性の分析・評価を行います。



3-1 想定するリスクの設定

脆弱性の分析・評価の前提事項として、想定するリスクを設定します。
本計画において想定するリスクは、次のとおりとします。

想定するリスク

- ① 南海トラフ地震
- ② 台風
- ③ 河川氾濫
- ④ 土砂災害

3-2 施策分野の設定

本計画では、村の各課を施策分野とし、施策分野ごとに脆弱性の分析・評価を行いました。

3-3 リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）の設定

本村における災害脆弱性を評価する上で、2-2で設定した8つの「事前に備えるべき目標」達成を妨げる「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」（以降では、単に「リスクシナリオ」とします。）として、本村の災害特性や地理的・社会的条件等を踏まえて、次に示す33のリスクシナリオを設定しました。

リスクシナリオ

基本目標	事前に備えるべき目標	リスクシナリオ
① 人命の保護が最大限図られること	① 直接死を最大限防ぐ	1-1 建物倒壊等による死者の発生 1-2 大規模火災による死者の発生 1-3 異常気象等を起因とする河川の氾濫・堤防の決壊等による死者の発生 1-4 土砂災害による死者の発生 1-5 災害に関する知識不足による死者の発生 1-6 超高齢社会に起因する高齢者死者の発生
	② 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止 2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生 2-3 警察、消防等の被災等による救助・救急活動の絶対的不足 2-4 医療施設及び関係者の不足・被災による医療・福祉機能の麻痺 2-5 避難所・福祉避難所の不足や避難所運営におけるトラブルの発生 2-6 被災地における感染症等の大規模発生 2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による健康状態の悪化・死者の発生
② 命が重なる村及び社会的な障害が受けること	③ 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 被災による現地の警察機能の大幅な低下により、治安が悪化する事態 3-2 村の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下
	④ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止 4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等による情報の伝達不備 4-3 情報収集・伝達の不備による避難行動や被災者支援の遅延
③ 害の最小化 村民の財産及び公共施設に係る被害	⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断等による事業所の生産力低下 5-2 食料等の安定供給の停滞 5-3 事業活動の再開不能による雇用状況の悪化や経済の停滞
	⑥ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1 電気、石油、ガスの長期にわたる供給停止 6-2 簡易水道の長期間にわたる供給停止 6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止 6-4 道路の寸断や公共交通の運行停止
	⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1 有害物質の大規模な流出・拡散 7-2 ため池、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生 7-3 農地・森林等の荒廃による被害の拡大
④ 迅速な復旧復興	⑧ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1 災害廃棄物の処理停滞による復旧・復興の大幅な遅れ 8-2 復旧・復興を担う人材不足及び復興ビジョンの欠如等による復旧・復興の大幅な遅れ 8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化による復旧・復興の大幅な遅れ 8-4 貴重な文化財や環境的資源の喪失等による有形・無形文化の衰退・喪失 8-5 仮設住宅等の整備遅延による復興の大幅な遅れ

3-4 脆弱性の評価

3-4-1 脆弱性評価の方法

地域の強靱化を図る上で必要な対策を明らかにするため、ここでは次の手順で本村における災害脆弱性の評価を行います。

1 関係課へのヒアリング調査の実施



2 次の3つの視点から脆弱性を評価

- リスクシナリオに対応する施策の有無
- 施策の進捗状況
- 施策の内容

3-4-2 脆弱性評価結果

(1) リスクシナリオに対応する施策の有無からみた脆弱性評価結果

各リスクシナリオに対応する施策の件数は、次ページに示すとおりです。

合計 33 のリスクシナリオに対して、リスクシナリオ間で重複するものを合わせて 72 の施策が対応しており、中でも「1-1 建物倒壊等による死者の発生」や「1-6 超高齢社会に起因する高齢者死者の発生」、「5-2 食料等の安定供給の停滞」、「7-3 農地・森林等の荒廃による被害の拡大」などのリスクシナリオに関しては多くの施策が対応しています。

一方で、中には対応する施策のないリスクシナリオもあるため、これらのリスクシナリオに対しては新たな施策の検討が必要です。

(2) 施策の進捗状況からみた脆弱性評価結果

各リスクシナリオに対応する施策のうち、既に着手されている施策の割合は、次ページに示すとおりです。

対応する施策があるリスクシナリオについては、少なくとも 1 つ以上の施策は着手済みとなっていますが、中には、対応施策の進捗が遅れているリスクシナリオもあるため、これらについては事業全体の中での優先度も加味した上で、施策の推進策について検討します。

リスクシナリオに対応する施策の件数・着手状況

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	施策の 件数	着手済 の割合
1 直接死を最大限防ぐ	1-1 建物倒壊等による死者の発生	7	86%
	1-2 大規模火災による死者の発生	1	100%
	1-3 異常気象等を起因とする河川の氾濫・堤防の決壊等による死者の発生	0	-
	1-4 土砂災害による死者の発生	1	100%
	1-5 災害に関する知識不足による死者の発生	1	100%
	1-6 超高齢社会に起因する高齢者死者の発生	7	86%
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	1	100%
	2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	2	100%
	2-3 警察、消防等の被災等による救助・救急活動の絶対的不足	1	100%
	2-4 医療施設及び関係者の不足・被災による医療・福祉機能の麻痺	0	-
	2-5 避難所・福祉避難所の不足や避難所運営におけるトラブルの発生	3	100%
	2-6 被災地における感染症等の大規模発生	3	100%
	2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による健康状態の悪化・死者の発生	2	100%
3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 被災による現地の警察機能の大幅な低下により、治安が悪化する事態	0	-
	3-2 村の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下	2	100%
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	1	100%
	4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等による情報の伝達不備	1	100%
	4-3 情報収集・伝達の不備による避難行動や被災者支援の遅延	3	100%
5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断等による事業所の生産力低下	0	-
	5-2 食料等の安定供給の停滞	10	80%
	5-3 事業活動の再開不能による雇用状況の悪化や経済の停滞	2	100%
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1 電気、石油、ガスの長期にわたる供給停止	1	100%
	6-2 簡易水道の長期間にわたる供給停止	2	100%
	6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	3	33%
	6-4 道路の寸断や公共交通の運行停止	4	50%
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1 有害物質の大規模な流出・拡散	1	100%
	7-2 ため池、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生	0	-
	7-3 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	10	90%
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1 災害廃棄物の処理停滞による復旧・復興の大幅な遅れ	0	-
	8-2 復旧・復興を担う人材不足及び復興ビジョンの欠如等による復旧・復興の大幅な遅れ	1	100%
	8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化による復旧・復興の大幅な遅れ	1	100%
	8-4 貴重な文化財や環境的資源の喪失等による有形・無形文化の衰退・喪失	0	-
	8-5 仮設住宅等の整備遅延による復興の大幅な遅れ	1	100%
合計		72	88%

(3) 施策の内容からみた脆弱性評価結果

現行施策の内容面に関する課題として、次の点が挙げられています。

なお、対応する施策がない場合にも、リスク対策上の問題点がある場合には、併せて記載しています。

施策の内容から見た脆弱性評価結果

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	施策の内容からみた脆弱性評価結果
1 直接死を最大限防ぐ	1-1 建物倒壊等による死者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設の個別計画が未策定のため、計画を策定する必要がある。 ● 災害時に拠点となる施設及び住民が使用する施設についての耐震化は一定程度完了しているが、災害時使用が想定される主要道路における構造物、老朽化のみられる住家等建築物への耐震・整備等が進んでいないため、整備等を進める必要がある。 ● 地域での集い事業や、災害時の避難所にも指定されている各集会所の中には、修繕が必要な施設が増えてきており、このうち宮ノ川集会所については耐震性能が無いとの診断結果を受けたため（令和元年度診断実施）、修繕を行う必要がある。
	1-2 大規模火災による死者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ● 古い木造住宅も多く、発災時には火災による家屋被害が想定されるため、消火等のための資機材の整備及び資機材を使用した訓練を行う必要がある。 ● 消防団など消火活動に関わる人員が不足しているため、消防団員の維持・増加を図る必要がある。 ● 消防車両、消火栓、防火水槽等の老朽化等による機能不全により、消火活動に支障をきたす恐れがあるため、消防施設・設備について計画的に更新する必要がある。
	1-3 異常気象等を起因とする河川の氾濫・堤防の決壊等による死者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ● 老朽化した護岸や水利施設が存在するため、更新・整備の必要がある。
	1-4 土砂災害による死者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ● 土砂災害警戒区域に含まれる公共施設等が数多く存在するため、公共施設等における防災対策を行う必要がある。 ● 土砂災害警戒区域に含まれる避難路が存在し、避難時の安全性が確保されない恐れがあるため、避難路の安全対策を推進する必要がある。 ● 大規模盛土について必要箇所に調査・対策を行う必要がある。
	1-5 災害に関する知識不足による死者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害時には災害救護所（診療所）の混雑が想定されるが、救助・救護活動（トリアージ等）について住民へ周知ができていないため、説明会等を実施する必要がある。
	1-6 超高齢社会に起因する高齢者死者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ● 優先的に救助を行う高齢者の定義がないため、定義づけを行う必要がある。 ● 郵便局や電機会社等との見守り協定が不十分なため、締結を推進する必要がある。 ● 65歳以上を対象とした名簿を作成したが、数が多すぎて更新ができていない。名簿の更新・整理を行う必要がある。
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に	2-1 食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	<ul style="list-style-type: none"> ● 短期間の食料・飲料水の確保については一定の整備が完了しているが、長期の際の物資等の配送体制の確立について未整備のため、配送計画を策定する必要がある。 ● 食料・飲料水についての民間との協定が不十分のため、協定締結を推進する必要がある。
	2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	<ul style="list-style-type: none"> ● 特になし。

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	施策の内容からみた脆弱性評価結果
確保する	2-3 警察、消防等の被災等による救助・救急活動の絶対的不足	<ul style="list-style-type: none"> ● 被災時における応援受け入れ態勢が整備されていないため、近隣各市町等との応援協定締結を促進・拡充するなどの体制を整備する必要がある。 ● あらゆる想定での救助・救急等に対応するため消防、防災施設の機能を強化する必要がある。 ● 消防、防災施設が自然災害で被災する恐れがあるため、施設について計画的な更新を行う必要がある。 ● 村内の救助・救急に携わる機関の資機材等の整備が十分でないため、整備を支援し、防災力を高める必要がある。
	2-4 医療施設及び関係者の不足・被災による医療・福祉機能の麻痺	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療関係者については人員・資機材の不足が想定されるため、人員・物資の確保及び他機関との連携強化を図る必要がある。 ● 医療機関に屋外での対応が必要となった場合のテント等が整備不足のため、資機材等を確保する必要がある。 ● 医療施設と情報共有・連携方法について協議する必要がある。
	2-5 避難所・福祉避難所の不足や避難所運営におけるトラブルの発生	<ul style="list-style-type: none"> ● 土砂災害等で被災する恐れのある避難所があるため、対策について検討する必要がある。
	2-6 被災地における感染症等の大規模発生	<ul style="list-style-type: none"> ● 感染症対策の人員不足、応援受け入れ態勢が未整備のため、人員確保を図り体制を構築する必要がある。 ● 避難所における感染症対策を更に充実させるため、必要資機材を整備する必要がある。
	2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による健康状態の悪化・死者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ● 避難所における感染防止を図るため、衛生面も踏まえた継続的な整備・更新を行う必要がある。
3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 被災による現地の警察機能の大幅な低下により、治安が悪化する事態	<ul style="list-style-type: none"> ● 治安悪化の事態の想定と警察等との連携体制が確立されていないため、自主防災組織も含めた連携と役割分担を確立する必要がある。 ● 治安悪化の事態に迅速に対応するため、地区単位での防犯組織体制を構築する必要がある。
	3-2 村の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下	<ul style="list-style-type: none"> ● BCP は作成しているが細部についてはまだ確立できていない部分があるため、見直しの必要がある。 ● 長時間の電力不足に対する対策が遅れている公共施設があるため、非常時に電力確保が可能な環境を整備する必要がある。 ● 他機関からの応援職員の受援体制が整っていないため、体制整備に向けて、受援計画等を策定する必要がある。 ● 被災時における被災者等対応事務の仕組みが確立されていないため、仕組みを構築する必要がある。 ● 大規模に備蓄を行う場合の備蓄倉庫がないため、備蓄倉庫を確保する必要がある。 ● 医療救護活動に関するマニュアル（災害時の住民課（保健福祉係）の対応）にて、職員の安否確認をするために、グループ LINE を作成しているが、LINE が使用できない場合、各持ち場へ何分で着くかが把握できていないため、対策を検討する必要がある。
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	<ul style="list-style-type: none"> ● 特になし。
	4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等による情報の伝達不備	<ul style="list-style-type: none"> ● Wi-Fi 環境が整備されていない公共施設があるため、環境を整備する必要がある。 ● 災害時における様々な情報伝達手段の周知が不十分のため、様々な手段で周知を行う必要がある。
	4-3 情報収集・伝達の不備による避難行動や被災者支援の遅延	<ul style="list-style-type: none"> ● 手帳の所持や介護認定など一定の基準を設けている対象者の抽出は行えたが、他の支援が必要な者の抽出の基準が定まっていない（独居や高齢夫婦等から対象をどう定めるか）ため、基準設定について検討を行うとともに、地域における情報共有体制を構築する必要がある。

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	施策の内容からみた脆弱性評価結果
5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断等による事業所の生産力低下	● 特になし。
	5-2 食料等の安定供給の停滞	● 農業者の高齢化により担い手が減少し、農地等の維持管理等を個人だけで行うことが難しくなっているため、生産性向上に向けた農業生産基盤の強化を図る必要がある。
	5-3 事業活動の再開不能による雇用状況の悪化や経済の停滞	● BCP が策定されていない事業者があるため、策定に向けた各種支援を行う必要がある。
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1 電気、石油、ガスの長期にわたる供給停止	<ul style="list-style-type: none"> ● ガス関連の協定がないため、有事における復旧協定を締結する必要がある。 ● 電力、燃料を賄うための資機材が備蓄不足のため、備蓄を推進する必要がある。 ● 資機材備蓄のための防災倉庫が未整備のため、防災倉庫を整備する必要がある。
	6-2 簡易水道の長期間にわたる供給停止	<ul style="list-style-type: none"> ● 復旧計画が未策定であることに加え、復旧に関わる人材・人員不足のため、復旧計画を策定し民間等との協定を締結する必要がある。 ● 被害時の飲料水確保が不十分のため、民間事業者との連携強化を図る必要がある。
	6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	● 汚水処理施設の耐震化と復旧計画が策定されておらず、汚水処理施設が被災し機能不全に陥った場合は、汚水処理に支障を来すため、下水道施設の耐震化と仮設トイレ確保を図る必要がある。
	6-4 道路の寸断や公共交通の運行停止	<ul style="list-style-type: none"> ● 各地区と中央、他市町村をつなぐ道路が土砂崩れ等で寸断される恐れがあるため、生活道路の整備を推進する必要がある。 ● 公共交通機関のBCPが策定できていないため、策定を検討する必要がある。 ● 道路構造物の老朽化は常に進行しているため、適切な維持管理を行う必要がある。
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1 有害物質の大規模な流出・拡散	● 有害物質流出の可能性がある施設の特定ができていないため、施設を特定し対策を行う必要がある。
	7-2 ため池、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生	● 二次災害を招く恐れのある施設の特定が不十分のため、施設の調査・点検・機能強化を図る必要がある。
	7-3 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業者の高齢化により担い手が減少し、農地等の維持管理が難しくなっているため、管理方法等を検討する必要がある。 ● 手入れがされていない農地の荒廃により土石流が発生する恐れがあるため、適切な維持管理を行う必要がある。 ● 不在地主等の遊休農地の荒廃が懸念されるため、管理方法等を検討する必要がある。 ● 三原村では森林組合と自伐林家が林業を営んでいるが、村有林等の規模の大きい造林事業を担えるのが森林組合のみとなっており、植栽や下刈りなどの人手のいる作業が自伐林家では難しい状況である。また、森林経営管理制度による環境譲与税を財源とした未整備森林の調査～施策も今後長期間やっていかないといけないため、森林の適正管理の方法を検討する必要がある。
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1 災害廃棄物の処理停滞による復旧・復興の大幅な遅れ	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害廃棄物処理についての計画がないため、計画を策定する必要がある。 ● 災害廃棄物の運搬に使える車両が不足しているため、車両を確保する必要がある。 ● 災害廃棄物の処理方法等の協議が不十分のため、十分な協議を行う必要がある。 ● 災害廃棄物の処理体制が確立できていないため、処理体制を構築する必要がある。 ● 他自治体との連携及び、仮置場の確保が十分でないため、他自治体との連携強化を図る必要がある。

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	施策の内容からみた脆弱性評価結果
	8-2 復旧・復興を担う人材不足及び復興ビジョンの欠如等による復旧・復興の大幅な遅れ	<ul style="list-style-type: none"> ● 大規模災害時における土木・建設関係技術者が不足しているため、OBや民間などから人材の確保・育成を図る必要がある。 ● 復旧・復興の担い手となるボランティアの受け入れについての体制が不十分のため、体制を整備する必要がある。 ● 各部署で被災者生活再建のための知識が不足しているため、支援体制を確立する必要がある。 ● 罹災証明等の円滑な発行についての職員の知識・経験が不足しているため、発行体制を確立する必要がある。
	8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化による復旧・復興の大幅な遅れ	<ul style="list-style-type: none"> ● 被災宅地・建築物判定を行える人材が不足しているため、人材の育成や他団体との協定締結による外部人材の確保を図る必要がある。
	8-4 貴重な文化財や環境的資源の喪失等による有形・無形文化の衰退・喪失	<ul style="list-style-type: none"> ● 特になし。
	8-5 仮設住宅等の整備遅延による復興の大幅な遅れ	<ul style="list-style-type: none"> ● 特になし。

第4章 本村を強靱化するための推進施策

4-1 取組の重点化

本村における地域の強靱化を効率的・効果的に推進するためには、選択と集中の考え方のもと、取組の重点化を図る必要があります。

そこで本村においては、リスクシナリオごとに対応の優先度を検討し、優先度が高いリスクシナリオに該当する施策を優先的に実施するものとします。

各リスクシナリオの優先度の検討結果は、次のとおりです。

リスクシナリオの優先度

◎：優先度高、○：優先度中、△：優先度低

事前に備えるべき目標		リスクシナリオ	優先度
1	直接死を最大限防ぐ	1-1 建物倒壊等による死者の発生	◎
		1-2 大規模火災による死者の発生	○
		1-3 異常気象等を起因とする河川の氾濫・堤防の決壊等による死者の発生	○
		1-4 土砂災害による死者の発生	○
		1-5 災害に関する知識不足による死者の発生	○
		1-6 超高齢社会に起因する高齢者死者の発生	○
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	○
		2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	○
		2-3 警察、消防等の被災等による救助・救急活動の絶対的不足	○
		2-4 医療施設及び関係者の不足・被災による医療・福祉機能の麻痺	○
		2-5 避難所・福祉避難所の不足や避難所運営におけるトラブルの発生	○
		2-6 被災地における感染症等の大規模発生	○
		2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による健康状態の悪化・死者の発生	○
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 被災による現地の警察機能の大幅な低下により、治安が悪化する事態	△
		3-2 村の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下	◎
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	○
		4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等による情報の伝達不備	○
		4-3 情報収集・伝達の不備による避難行動や被災者支援の遅延	○
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断等による事業所の生産力低下	△
		5-2 食料等の安定供給の停滞	○
		5-3 事業活動の再開不能による雇用状況の悪化や経済の停滞	○
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1 電気、石油、ガスの長期にわたる供給停止	○
		6-2 簡易水道の長期間にわたる供給停止	○
		6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	◎
		6-4 道路の寸断や公共交通の運行停止	◎
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1 有害物質の大規模な流出・拡散	△
		7-2 ため池、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生	△
		7-3 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	△
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1 災害廃棄物の処理停滞による復旧・復興の大幅な遅れ	△
		8-2 復旧・復興を担う人材不足及び復興ビジョンの欠如等による復旧・復興の大幅な遅れ	△
		8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化による復旧・復興の大幅な遅れ	△
		8-4 貴重な文化財や環境的資源の喪失等による有形・無形文化の衰退・喪失	△
		8-5 仮設住宅等の整備遅延による復興の大幅な遅れ	○

4-2 推進方策

前章で整理した脆弱性評価結果や既存施策の継続の必要性を踏まえ、本村の強靱化に向けた推進方策を次のとおり定めました。

なお、推進施策の一覧は、巻末資料に示すとおりです。

(1) 直接死を最大限防ぐ

リスクシナリオ		対応方策		方策概要
1-1	建物倒壊等による死者の発生	1-1-①	住宅・公共施設等の耐震化等	・住宅・建築物の倒壊による死傷者の発生、避難路の閉塞等による被害を防ぐため耐震化の必要性や支援制度の周知、所有者負担の軽減などを図り、地域住宅計画に基づく事業や住環境整備事業等を活用し住宅・公共施設等の耐震化等を推進する。 ・家庭や事業所における室内の安全確保のため家具の固定等の安全対策の支援を推進する。
		1-1-②	空き家等の対策	・空き家の利活用・適正管理を行うため、空き家の除却、改修を推進する。
		1-1-③	各種補助事業の利用促進	・建物やブロック塀等の倒壊防止に向けて、各種補助事業の利用促進を図る。
1-2	大規模火災による死者の発生	1-2-①	自主防災組織の体制強化	・消火等に必要な資機材の整備及び訓練を実施し、自主防災組織の体制強化を図る。
		1-2-②	消防力の維持・強化	・迅速的確な救出救助活動を図るため、消防の車両及び各種装備資機材の充実や高度化を推進し、災害対応能力の強化を図る。
		1-2-③	消防団等の活動の活性化	・消防職員・消防団員の維持・増員を図るとともに、技術向上に向け、災害時の緊急対応の習熟を図る。
1-3	異常気象等を起因とする河川の氾濫・堤防の決壊等による死者の発生	1-3-①	河川改修等の促進	・河川からの浸水被害を未然に防ぐため、護岸改修等の対策を行う。
1-4	土砂災害による死者の発生	1-4-①	土砂災害警戒区域等の対策の推進	・土砂災害被害の防止・軽減に向け、土砂災害警戒区域等の公共施設等についての対策整備を推進する。 ・大規模盛土について該当箇所の調査を行い必要箇所に対して対策を行う。 ・農地の保全及び農村地域の住民の暮らしの安全を確保するため土砂対策等の防災・減災対策を推進する。
		1-4-②	危険箇所の周知	・土砂災害ハザードマップを作成し、住民に危険箇所を周知する。
1-5	災害に関する知識不足による死者の発生	1-5-①	住民一人ひとりの適正な避難行動	・説明会や訓練、広報・啓発活動等により、防災に関する知識取得と地域防災力の強化を図る。

リスクシナリオ		対応方策		方策概要
1-6	超高齢社会に起因する高齢者死者の発生	1-6-①	住民一人ひとりの適正な避難行動	・避難訓練及び防災訓練で地域の防災力を高める。
		1-6-②	避難行動要支援者等対策	・避難行動要支援者名簿の作成、更新、整理を行うとともに、見守りや家庭訪問により要支援者の安全確保に向けた体制の構築を図る。
		1-6-③	高齢者の健康維持管理	・高齢者の健康の維持・増進に向けて、健康相談や保健指導を行う。

(2) 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

リスクシナリオ		対応方策		方策概要
2-1	食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	2-1-①	備蓄品の整備	・災害発生時に必要となる備蓄物資の計画的な購入、備蓄を図るとともに迅速に物資が避難所等に送れるよう配送計画を策定する。
		2-1-②	事業者との連携強化	・食料・飲料水等の確保に向けて協定締結を含め事業者との連携強化を図る。
2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	2-2-①	孤立集落の発生抑制	・孤立集落の発生を防ぐため、主要道路の整備・点検を行い住民の命と暮らしを守る道路インフラの確保に努める。
2-3	警察、消防等の被災等による救助・救急活動の絶対的不足	2-3-①	自助・共助による救助・救急活動の体制強化	・自主防災組織等の救助活動等に必要な資機材整備について助成し、地域防災力の強化を図る。
2-4	医療施設及び関係者の不足・被災による医療・福祉機能の麻痺	2-4-①	医療・福祉機関との連携強化	・災害時において、村内の医療施設と情報共有の方法や連携方法について協議するとともに、近隣医療機関等との協定締結により人員・物資の搬送体制の構築を図る。
		2-4-②	医療資機材等の整備	・救助・医療活動に必要な衛生物品の整備を図る。
2-5	避難所・福祉避難所の不足や避難所運営におけるトラブルの発生	2-5-①	避難所の開設・運営体制づくり	・避難者による避難所開設・運営を推進するため避難所運営マニュアルの作成・見直しを行う。
		2-5-②	福祉避難所の確保	・避難所生活で特別な配慮が必要な高齢者や障がい者等を受け入れる福祉避難所の確保を図るとともに、避難所運営訓練を実施する。
2-6	被災地における感染症等の大規模発生	2-6-①	感染症等の予防、防疫活動の実施体制の整備	・災害時の感染症の発生回避・まん延防止のため、人員、資機材の確保を図るとともに、広報や訓練による知識の普及を図る。
2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による健康状態の悪化・死者の発生	2-7-①	健康支援活動の体制整備	・避難所の生活環境悪化防止に向け、災害時保健活動マニュアルの見直しを行う。
		2-7-②	避難生活時の感染防止体制づくり	・避難所の感染症まん延防止に向け、避難所運営マニュアルを改訂する。

(3) 必要不可欠な行政機能は確保する

リスクシナリオ		対応方策		方策概要
3-1	被災による現地の警察機能の大幅な低下により、治安が悪化する事態	3-1-①	地域の治安の維持	・関係団体・組織と連携し、地域の治安維持を図る。
3-2	村の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下	3-2-①	行政機能の維持	・災害時の行政機能低下防止に向け、BCPの見直しを行い業務継続計画の実効性の向上を推進する。 ・被災後の職員の動員体制の整備を推進する。
		3-2-②	職員の資質の向上	・職員による訓練を実施し、職員一人ひとりの資質向上を図る。
		3-2-③	受援体制の検討	・被災時において広域的な支援の円滑な受け入れに向け、受援計画を策定する。

(4) 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

リスクシナリオ		対応方策		方策概要
4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	4-1-①	情報通信網の耐災害性の向上	・災害時に必要な情報を確実に発信するため、デジタル防災行政無線の整備・維持管理を行う。
4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等による情報の伝達不備	4-2-①	多様な情報通信手段の確保	・住民等への各種防災情報の確実な伝達に向けて、情報伝達手段の確保・充実を図る。
4-3	情報収集・伝達の不備による避難行動や被災者支援の遅延	4-3-①	地域における情報共有体制の構築	・要援護者の見守り活動に必要なマップや通報体制を整備し、情報共有体制の構築を図る。

(5) 経済活動を機能不全に陥らせない

リスクシナリオ		対応方策		方策概要
5-1	サプライチェーンの寸断等による事業所の生産力低下			
5-2	食料等の安定供給の停滞	5-2-①	農業生産基盤の強化	・農業生産活動を維持し、低コスト化と生産性の向上を図るため、農業生産基盤の整備を推進するとともに、農業生産活動を支援する。
5-3	事業活動の再開不能による雇用状況の悪化や経済の停滞	5-3-①	事業活動の継続	・企業BCPの策定推進に向けて、情報提供などの必要な支援を行うとともに1次産業の生産悪化を防ぐため事業者等への支援・整備を推進する。

(6) ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

リスクシナリオ		対応方策		方策概要
6-1	電気、石油、ガスの長期間にわたる供給停止	6-1-①	エネルギー供給事業者との連携強化	・被災時に迅速な復旧に向けて、協定も含めた関係事業者との連携強化を図る。
		6-1-②	防災資機材の備蓄	・避難所・災害時拠点施設等に電力、燃料等を賄うための防災資機材を備蓄するとともに防災倉庫を整備し災害時における避難所等の機能強化を推進する。
6-2	簡易水道の長期間にわたる供給停止	6-2-①	水道施設の耐震化等	・被災時においても水道施設の使用を継続するため、適切な修繕・改修や改築、耐震化を推進する。
		6-2-②	水道施設の整備	・いかなる時も安心・安全な飲料水を供給するため、水道施設の適切な更新・管理の推進を図る。
		6-2-③	民間事業者との連携強化	・被災時の給水停止に備え、協定も含めた民間事業者との連携強化を推進する。
6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	6-3-①	下水道・農業集落排水施設等の適正な管理と耐震化	・被災時においても下水道施設の使用を継続するため、適切な更新、改修、耐震化を推進する。
		6-3-②	下水処理施設の機能停止時の対策	・下水処理施設の機能停止に備えて仮設トイレの確保を図る。
6-4	道路の寸断や公共交通の運行停止	6-4-①	災害に強い道路網の形成	・災害時にも機能する信頼性の高い道路ネットワークを構築するため、身近な生活道路の整備やトンネル・橋梁の維持管理を推進する。
		6-4-②	公共交通の機能維持	・災害時の交通手段を確保するため、バスターミナルの建て替えを行うとともに、公共交通機関のBCP策定に向けた働きかけを推進する。

(7) 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

リスクシナリオ		対応方策		方策概要
7-1	有害物質の大規模な流出・拡散	7-1-①	有害物施設の対策	・事業者に対し適正な管理等を指導する。
		7-1-②	有害動植物の駆除対策	・農業に有害な動植物駆除に係る費用の助成を行う。
7-2	ため池、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生	7-2-①	防災施設等の老朽化対策	・二次災害の発生を防ぐため、防災施設等の調査・点検・機能強化を図る。
7-3	農地・森林等の荒廃による被害の拡大	7-3-①	森林の適正管理	・災害時において、森林荒廃による被害拡大を防ぐため、適正な森林管理を行う。
		7-3-②	農地の保全・適正管理	・災害発生時における被害の防止と農業の継続を図るため、各種交付金の円滑な交付を実施する。

(8) 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

リスクシナリオ		対応方策		方策概要
8-1	災害廃棄物の処理停滞による復旧・復興の大幅な遅れ	8-1-①	災害廃棄物の適正処理の体制構築	・迅速かつ円滑に災害廃棄物処理を実施するための体制を構築する。
8-2	復旧・復興を担う人材不足及び復興ビジョンの欠如等による復旧・復興の大幅な遅れ	8-2-①	多様な担い手の確保	・円滑な復旧・復興に向け、人材の育成・確保を図るとともに、ボランティア受け入れ態勢を構築する。
		8-2-②	被災者の生活再建の支援	・被災時に迅速な復旧・復興を支援するため、罹災証明書の発行等災害事務体制の整備を推進する。
8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化による復旧・復興の大幅な遅れ	8-3-①	応急危険度判定等の速やかな実施	・被災宅地・建築物判定を行える人材の確保・育成を行う。
8-4	貴重な文化財や環境的資源の喪失等による有形・無形文化の衰退・喪失			
8-5	仮設住宅等の整備遅延による復興の大幅な遅れ	8-5-①	応急仮設住宅の確保	・災害に備え、仮設住宅の建設候補地を選定する。

第5章 計画の進捗管理と不断の見直し

5-1 本村の強靱化に係る計画等の必要な見直し

本計画は、本村の強靱化に関しては他の計画等の上位に位置づけられる、いわゆるアンブレラ計画です。

そのため、本村の強靱化に係る他の計画については、本計画に沿うよう必要に応じて内容の修正を行うこととします。

5-2 計画の進捗管理と不断の見直し

災害に対する強靱化を進めるため、各施策分野の目標値を設定し、進捗管理と見直しを毎年行います。

また、本計画については、今後の社会経済情勢などの変化や施策の進捗状況等を考慮し、概ね5年ごとに内容を見直すこととします。なお、それ以前であっても地方創生との連携や施策の進捗状況等を踏まえ、適宜修正を加えることとします。

5-3 重要業績評価指標（KPI）

強靱化に向けた取組状況を可能な限り定量的に評価しながら計画の進行管理を行うため、次のとおり重要業績評価指標（KPI）を設定しました。

1 直接死を最大限防ぐ

指標名	基準値	目標値
住宅耐震数（累計）	H30年度 20棟	R7年度 25棟
住宅撤去数（累計）	H30年度 12棟	R7年度 28棟
あったかふれあいセンター事業実施地区（単年）	H30年度 13地区	R7年度 14地区
地域の集いの場実施率（単年）	H30年度 70%	R7年度 100%
公共施設の耐震化率	R1年度 90%	R7年度 100%
防災士登録者数（累計）	H30年度 11人	R7年度 20人

2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

指標名	基準値	目標値
あったかふれあいセンター事業実施地区（単年）	H30 年度 13 地区	R7 年度 14 地区
地域の集いの場実施率（単年）	H30 年度 70%	R7 年度 100%
食料・飲料水の備蓄率	R1 年度 100%	R7 年度 100%維持
物資配送計画の策定	R1 年度 未策定	R7 年度 策定
主要道路・道路構造物の点検整備	R1 年度 実施済	R7 年度 さらなる推進
自主防災組織の組織率	R1 年度 100%	R7 年度 100%維持

3 必要不可欠な行政機能は確保する

指標名	基準値	目標値
BCP 見直し	R1 年度 未実施	R7 年度 見直し実施
災害時医療救護訓練	R1 年度 未実施	R7 年度 訓練実施
受援計画策	R1 年度 未策定	R7 年度 策定

4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

指標名	基準値	目標値
あったかふれあいセンター事業実施地区（単年）	H30 年度 13 地区	R7 年度 14 地区
地域の集いの場実施率（単年）	H30 年度 70%	R7 年度 100%
主要公共機関の Wi-Fi 整備率（累計）	R1 年度 17%	R7 年度 100%
デジタル防災行政無線整備率（累計）	R1 年度 100%	R7 年度 100%維持

5 経済活動を機能不全に陥らせない

指標名	基準値	目標値
農業公社ユズ関連就労者数（単年）	H30 年度 47 名	R7 年度 55 名
集落営農組織設立数（累計）	H30 年度 3 組織	R7 年度 3 組織
新規就農者数（累計）	H30 年度 4 名	R7 年度 5 名
村内食生鮮食品店の維持	R1 年度 維持	R7 年度 維持継続

6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

指標名	基準値	目標値
汚水処理人口普及率（累計）	H30 年度 72.30%	R7 年度 75.00%
仮設トイレ整備数（累計）	R1 年度 0 個	R7 年度 20 個
水道施設の維持・強化	R1 年度 実施中	R7 年度 さらなる強化
公共交通機関の BCP 策定	R1 年度 未策定	R7 年度 策定
燃料等供給事業者との協定（累計）	R1 年度 1	R7 年度 3

7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

指標名	基準値	目標値
間伐面積（累計）	H30 年度 38.6ha	R7 年度 55.0ha
防災施設等の調査・点検・機能強化	R1 年度 点検実施	R7 年度 さらなる推進点検・機能強化

8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

指標名	基準値	目標値
集落活動センター数（単年）	H30 年度 1 センター	R7 年度 1 センター
地域の集いの場実施率（単年）	H30 年度 70%	R7 年度 100%
あったかふれあいセンター事業実施地区（単年）	H30 年度 13 地区	R7 年度 14 地区
被災宅地危険度判定士数	R1 年度 1 人	R7 年度 3 人
罹災証明書等発行体制の構築	R1 年度 整備中	R7 年度 さらなる整備
仮設住宅整備予定地の拡大	R1 年度 7,766 ㎡	R7 年度 13,000 ㎡

巻末資料

1 直接死を最大限防ぐ

リスクシナリオ	対応方策	事業名称	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	担当課
				自	至		
1-1 建物倒壊 等による 死者の発生	1-1-① 住宅・公共施設等の耐震化等	公共施設個別施設計画の策定・推進	・施設ごとの改修、長寿命化等に関する計画を定める個別施設計画を策定し施設の適正な管理を実施	H28	R27	323	総務課
		避難所の整備事業	・避難所に指定されている施設の防災対策整備	R3	R12	120	住民課
		避難所の修繕事業	・避難所に指定されている施設の老朽化度合に応じて必要な修繕を実施	R3	R12	20	住民課
		危険区域建造物改修事業	・自然災害での危険が想定される箇所における建物・構造物の特定と対策を実施	R3	R12	23	総務課
		地域住宅計画に基づく事業	・個人住宅、公共施設等の耐震化等の推進 ○地域住宅計画に基づく事業 公営住宅整備事業等、住宅地区改良事業等、市街地再開発事業、優良建築物等整備事業、住宅市街地総合整備事業、住宅・建築物安全ストック形成事業、公的賃貸住宅家賃低廉化事業、災害公営住宅家賃低廉化事業等	H29	R7	未定	農林業建設課
	住環境整備事業	・個人住宅、公共施設等の耐震化等の推進 ○住環境整備事業 市街地再開発、優良建築物等整備事業、暮らし・にぎわい再生事業、住宅市街地総合整備事業、住宅・建築物安全ストック形成事業、狭あい道路整備等推進事業等	H29	R7	未定	農林業建設課	
	1-1-② 空き家等の対策	空き家対策基本事業	・老朽住宅除却の推進	R2	R6	50	農林業建設課

リスクシナリオ	対応方策	事業名称	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	担当課		
				自	至				
			空き家対策基本事業	・空き家の改修及び耐震化の設計・工事	R2	R6	150	農林業建設課	
		1-1-③	各種補助事業の利用促進	保健センター修繕工事	・保健センターのブロック塀の改修	R2	—		住民課
1-2	大規模火災による死者の発生	1-2-①	自主防災組織の体制強化	自主防災組織推進事業	・自主防災組織における消火等に必要な資機材の整備及び訓練の実施	H30	随時	40.6	総務課
		1-2-②	消防力の維持・強化	消防車両等の充実強化	・車両やその他装備品の計画的な更新	R2	随時	1	総務課
		1-2-③	消防団等の活動の活性化	消防団員の充実強化	・新規団員募集等により消防団員の維持・増員を図るとともに、訓練により災害対応能力の向上を図る	R2	随時	0.5	総務課
1-3	異常気象等を起因とする河川の氾濫・堤防の決壊等による死者の発生	1-3-①	河川改修等の促進	護岸、農業用水利施設の更新・整備	・老朽化した護岸や農業用水利施設の更新・整備	R2	R12	20	農林業建設課
1-4	土砂災害による死者の発生	1-4-①	土砂災害警戒区域等の対策の推進	公共施設等土砂災害等防災対策事業	・土砂災害警戒区域等にかかる公共施設等に防災対策を実施	R3	随時	20	総務課
			大規模盛土対策事業	・大規模盛土について造成年代調査を行いスクリーニング計画を策定し必要箇所に対策を実施	R3	R12	30	総務課	
		1-4-②	危険箇所の周知	土砂災害ハザードマップの作成、周知	・土砂災害警戒区域指定後のハザードマップを作成し、住民に周知	R2	随時	2.8	総務課

リスクシナリオ		対応方策		事業名称	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	担当課
						自	至		
1-5	災害に関する知識不足による死者の発生	1-5-①	住民一人ひとりの適正な避難行動	防災士資格取得者への支援	・防災についての知識を習得した防災士の資格取得を推進し地域の防災力を高める	H26	随時	0.3	総務課
				医療救護訓練等の実施	・住民へ対して説明会の実施や住民参加型の災害時医療救護訓練等を実施する	R3	随時	—	住民課
				村広報・防災行政無線による啓発推進	・村広報・防災行政無線等により防災・災害時についての知識取得に係る啓発を推進	開始時より	随時	—	総務課
1-6	超高齢社会に起因する高齢者死者の発生	1-6-①	住民一人ひとりの適正な避難行動	避難訓練・防災訓練	・高齢者等避難要支援者の支援を想定した村内避難訓練及び防災訓練により地域の防災力を高める	H22	随時	—	総務課
				1-6-②	避難行動要支援者等対策	要援護者名簿の作成	・災害時等に配慮が必要な対象者の整理	R2	R11
		見守り連絡会	・①3カ月に1回、保健師、社協、あったかふれあいセンターが集まり、65歳以上の住民を中心に情報を共有し、孤立化の恐れなどを共有し対応を検討する ・②孤独死を推進防ぐため早期に異変に気付けるネットワークの構築			H24	随時	1	住民課
		高齢者の見守りに関する協定の締結	・優先的に関わる高齢者の定義づけを行うとともに、タクシー事業者、郵便局や電機会社等と見守り協定を締結する			R2	随時	—	住民課
		家庭訪問	・65歳以上の住民に訪問を実施する			開始時より	随時	—	住民課
		高齢者名簿の更新、整理	・65歳以上を対象とした名簿の更新、整理を行う			開始時より	随時	—	住民課
		高知県要配慮者避難支援対策事業	・避難行動要支援者名簿を作成する。また、その名簿に基づく個別の避難計画の作成、及び避難訓練を実施	R2	R11	20	住民課		

リスクシナリオ	対応方策	事業名称	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	担当課
				自	至		
		避難行動要支援者名簿の作成	・災害時等に避難行動に支援が必要な対象者の整理と支援方法の確立	R2	R11	20	住民課
	1-6-③ 高齢者の健康維持管理	健康相談	・月1回、地区集会所で健康相談を実施し、相談や情報提供を行う	開始時より	随時	—	住民課
		保健指導	・対象者に定期的に適切な保健指導を行うことで高齢者の健康状態の把握に努める	H20	随時	—	住民課

2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

リスクシナリオ	対応方策	事業名称	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	担当課
				自	至		
2-1 食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	2-1-① 備蓄品の整備	備蓄品整備事業	・災害時における避難者等の食料・飲料水等の確保のため避難所への備蓄を実施	H28	随時	25.8	総務課
		物資配送計画の策定	・生活物資の確保に向け、配送計画を策定し体制を整備する	R2	R4	5	総務課
	2-1-② 事業者との連携強化	民間事業者等との協定締結	・食料、飲料水についての確保に向けた民間事業者との協定締結を推進する	H19	随時	—	総務課
2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	2-2-① 孤立集落の発生抑制	主要道路の整備・点検	・集落の主要道路の整備・点検	R1	R5	240	農林業建設課
		防災・安全交付金事業	・住民の命とくらしを守る道路インフラの確保	R1	R5	450	農林業建設課

リスクシナリオ	対応方策	事業名称	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	担当課	
				自	至			
2-3 警察、消防等の被災等による救助・救急活動の絶対的不足	2-3-①	自助・共助による救助・救急活動の体制強化	自主防災組織推進事業	・救助活動等に必要な資機材の整備を支援し地域の防災力を高める	H30	随時	40.6	総務課
2-4 医療施設及び関係者の不足・被災による医療・福祉機能の麻痺	2-4-①	医療・福祉機関との連携強化	医療・福祉機関等と協定締結の推進	・村内の医療機関等と災害時における情報共有の方法や連携方法について協議するとともに、協定を含めた人員・物資の搬送体制の構築を図る	H26	随時	—	総務課、住民課
	2-4-②	医療資機材等の整備	衛生物品の確保	・災害時に救護・医療活動に必要な衛生物品の確保	R3	R13	2	住民課
2-5 避難所・福祉避難所の不足や避難所運営におけるトラブルの発生	2-5-①	避難所の開設・運営体制づくり	避難所運営マニュアル作成・見直し	・避難者による避難所運営のための避難所運営マニュアルの作成見直しを行い避難者による避難所運営を支援	H29	R9	10.9	総務課
	2-5-②	福祉避難所の確保	高知県福祉避難所指定促進等事業	・村内で指定されている2カ所の福祉避難所において、避難所運営訓練を行うと共に、必要な物品を購入する	H27	R6	2	住民課
2-6 被災地における感染症等の大規模発生	2-6-①	感染症等の予防、防疫活動の実施体制の整備	感染症対策事業	・感染症の発生に備え、対応人員の確保を図るとともに、必要資機材を整備する	R2	随時	12	住民課
			広報業務	・広報みはらや保健師だよりに感染症流行状況や感染予防対策などを掲載、また地区の避難所となる各集会所へ手洗いや咳エチケットなどの感染予防対策に関するパンフレットを掲示	開始時より	随時	—	住民課

リスクシナリオ	対応方策	事業名称	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	担当課		
				自	至				
			感染症対策を考慮した救護所・避難所運営訓練	・新型コロナウイルス感染症等の対策を考慮した上で救護所・避難所運営の訓練を行う	開始時より	随時	—	住民課	
			災害時保健活動マニュアルの見直し	・避難所生活等における感染管理上のリスクアセスメントシートを作成	R1	随時	—	住民課	
2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による健康状態の悪化・死者の発生	2-7-①	健康支援活動の体制整備	災害時保健活動マニュアルの見直し	・避難所の生活環境（ライフライン・トイレ・手洗い・生活用品・食料など）を把握し対応する状況連絡票を作成	R1	随時	—	住民課
		2-7-②	避難生活時の感染防止体制づくり	自主防災組織推進事業	・避難所生活に必要な資機材購入への助成	H30	随時	40.6	総務課
			避難所における感染症対策の対応手順の作成（避難所運営マニュアル改訂）	・避難所における感染症まん延を防止するため、感染症対策の具体的手順示したマニュアルを作成	R2	随時	未定	総務課	

3 必要不可欠な行政機能は確保する

リスクシナリオ	対応方策	事業名称	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	担当課		
				自	至				
3-1	被災による現地の警察機能の大幅な低下により、治安が悪化する事態	3-1-①	地域の治安の維持	関係団体と連携した防犯組織体制の構築	・関係団体及び自主防災組織も含めた連携と役割分担を確立し、防犯組織体制の構築を行う	R2	随時	—	総務課

リスクシナリオ	対応方策	事業名称	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	担当課	
				自	至			
3-2 村の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下	3-2-①	行政機能の維持	BCPの見直し	・災害時の行政機能低下を防ぐため、BCPの見直しを行う	R3	随時	5	総務課, 住民課
	3-2-②	職員の資質の向上	災害時訓練	・職員による医療・救護活動の訓練を実施し資質の向上を図る	R1	随時		住民課
	3-2-③	受援体制の検討	受援計画策定業務	・大規模災害発生時に行政機能の大幅な低下を防ぐために、広域的な支援を速やかに要請し、円滑に受け入れられる体制を定め、迅速かつ効果的に被災者支援を実施できるように計画を策定	R3	随時	5	総務課

4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

リスクシナリオ	対応方策	事業名称	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	担当課	
				自	至			
4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	4-1-①	情報通信網の耐災害性の向上	デジタル防災行政無線整備・管理事業	・デジタル防災行政無線整備・適正な維持管理を行うことで避難等に必要な情報発信の確保を図る	H29	随時	196.8	総務課
4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等による情報の伝達不備	4-2-①	多様な情報通信手段の確保	超高速ブロードバンド整備・管理事業	・村内全域の光ケーブルを整備し、適正に維持することでテレビ・ラジオ放送中断の際の情報通信機能を確保する	H30	随時	173.6	総務課
			Wi-Fi 及び無線 LAN 環境の整備	・公共施設の Wi-Fi 整備や公衆無線 LAN 環境の整備の促進	R2	R12	10	総務課

リスクシナリオ	対応方策	事業名称	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	担当課
				自	至		
4-3 情報収集・伝達の不備による避難行動や被災者支援の遅延	4-3-① 地域における情報共有体制の構築	安心生活創造推進事業	・地域での要援護者の見守り活動に使うマップや、緊急通報体制の整備、「安心・見守りカード」等を作成する	R1	R10	30	住民課

5 経済活動を機能不全に陥らせない

リスクシナリオ	対応方策	事業名称	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	担当課
				自	至		
5-1 サプライチェーンの寸断等による事業所の生産力低下							
5-2 食料等の安定供給の停滞	5-2-① 農業生産基盤の強化	米需給総合対策事業	・米の安定で適切な生産を推進するため米生産の需給調整に関する事務を適正に行う	R2	R11	2	農林業建設課
		園芸用ハウス整備事業	・食料の安定供給につながる施設園芸農業の一層の振興を図るため、ハウス経営農業者等が行うハウスの補強(補修を含む。)又は施設整備に要する経費、省エネ対策に要する経費に対し助成を行う	R2	R11	0.3	農林業建設課
		経営所得安定対策推進事業	・経営所得安定対策等の推進を図るため、地域農業再生協議会へ助成を行う	R2	R11	4	農林業建設課

リスクシナリオ	対応方策	事業名称	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	担当課		
				自	至				
			地域営農支援事業	・中山間地域の農業の維持及び活性化を図るため、集落営農組織、集落営農法人及び中山間農業複合経営拠点へ支援を行う	R2	R11	80	農林業建設課	
			担い手支援事業	・1次産業の後継者育成のため新規就農希望者及び研修受け入れ先に対し、研修を支援し一次産業の推進を図る	R2	R11	20	農林業建設課	
			農業次世代人材投資事業	・就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、次世代を担う農業者となることを志向する経営開始直後の新規就農者に対し支援を行う	R2	R11	420	農林業建設課	
			機構農地集積協力金事業	・耕作放棄地をなくすため農地中間管理機構に自作地を貸与し、受け手に転貸された場合に農地所有者に協力金として補助を行う	R2	R11	2	農林業建設課	
			特産農畜産物販売拡大総合支援事業	・村特産品のPR販売・商談会に参加し、村産農産物の販売拡大に努める	R2	R11	10	農林業建設課	
			こうち農業確立総合支援事業	・農業者が安心して農作物の生産に取り組めるよう支援を行う	R2	R11	20	農林業建設課	
			地産地消の推進	・地産地消を推進することにより村内事業者の生産意欲の高揚を図る	R1	R11	1	地域振興課	
5-3	事業活動の再開不能による雇用状況の悪化や経済の停滞	5-3-①	事業活動の継続	事業者BCPの策定支援	・村内事業者のBCP策定に向けた働きかけや各種支援を行う	R2	随時	—	総務課
				ユズ生産推進事業	・ユズ振興の基盤を確立するため、ユズ生産者等にユズの苗機購入および関連施設整備に対して支援を行う	R2	R11	2	農林業建設課

リスクシナリオ	対応方策	事業名称	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	担当課
				自	至		
		三原村ユズ産地化推進支援事業	・ユズの産地化を図り、ゆず農家の労力軽減及び所得向上につなげるため農業公社へ支援を行う	R2	R11	320	農林業建設課
		農業基盤整備促進事業	・営農環境の向上を図ることで効率的な農業経営を実現させる体制を整えるために、農地の整備を行う	R4	随時	未定	農林業建設課

6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

リスクシナリオ	対応方策	事業名称	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	担当課	
				自	至			
6-1 電気、石油、ガスの長期にわたる供給停止	6-1-① エネルギー供給事業者との連携強化	関係事業者等との協定	・NTT、電力等との有事における復旧協定の推進	H17	随時	—	総務課	
		燃料等供給事業者との協定締結	・被災時における燃料等供給の迅速な復旧に向けて、燃料等供給事業者との協定締結	R3	随時	—	総務課	
		6-1-② 防災資機材の備蓄	防災資機材の備蓄と備蓄体制整備	・電力、燃料を賄うための資機材の備蓄と資機材備蓄のための防災倉庫の整備	R3	R13	6.9	総務課
6-2 簡易水道の長期間にわたる供給停止	6-2-① 水道施設の耐震化等	生活基盤近代化事業	・水道施設の老朽管路等の更新及び耐震化を図る	H30	R10	1,000	農林業建設課	
		6-2-② 水道施設の整備	簡易水道事業	・村の飲料水供給事業について適切な更新・管理を行う	供用開始より	随時	未定	農林業建設課
		6-2-③ 民間事業者との連携強化	水道施設復旧計画の策定	・水道施設復旧計画を策定し、民間等との協定締結を行う	R3	R3	未定	農林業建設課

リスクシナリオ	対応方策	事業名称	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	担当課
				自	至		
6-3 汚水処理 施設等の 長期間に わたる機 能停止	6-3-① 下水道・農業集 落排水施設等 の適正な管理 と耐震化	農業集落排水事業	・来栖野、宮ノ川、柚ノ木地区における汚水処理 事業の適正な維持管理を実施	供用開 始より	随時	20	農林業建 設課
		下水道施設等耐震化事業	・下水道施設の耐震化等の推進、復旧計画の策定	R3	R12	10	農林業建 設課
		循環型社会形成推進交付 金事業	・浄化槽・農業集落排水施設等の適正な整備を行 うことで災害時の衛生環境・水資源環境保全を推 進する	R3	R7	6	住民課
		下水道改修事業	・計画に基づいた汚水処理施設の維持管理・更新 等の老朽化対策を実施	R3	R12	100	農林業建 設課
	6-3-② 下水処理施設 の機能停止時 の対策	仮設トイレの確保	・下水処理施設の機能停止に備えて仮設トイレ を確保するとともに仮設トイレの設置場所を選 定する	検討中	検討中	未定	住民課
6-4 道路の寸 断や公共 交通の運 行停止	6-4-① 災害に強い道 路網の形成	防災安全交付金事業	・狭小路線の拡幅等の改良を行い地域住人の安全・安心を図る	R1	R5	450	農林業建 設課
		道路メンテナンス事業	・橋梁・トンネルの点検及び修繕を行い交通の安全・安心を図る	R1	R5	240	農林業建 設課
	6-4-② 公共交通の機 能維持	公共交通機関のBCP策定	・災害発生時における公共交通機関の早期復旧 のため、公共交通機関のBCP策定に向けた働き かけを行う	R3	随時		地域振興 課
		バスターミナル事業	・老朽化したバスターミナルを耐震基準を満た したバスターミナルに建て替え公共交通の安全 な運行を図る	R4	R5	未定	地域振興 課

7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

リスクシナリオ	対応方策		事業名称	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	担当課
					自	至		
7-1 有害物質 の大規模 な流出・ 拡散	7-1-①	有害物施設 の対策	有害物質流出施設の調査	・有害物質流出の可能性がある施設を特定しその対策を行う	R3	随時	—	総務課
	7-1-②	有害動植物 の駆除対策	ジャンボタニシ事対策事業	・農業に有害な害虫等駆除に係る費用の助成を行う	R2	R11	0.5	農林業建設課
7-2 ため池、 防災施設 等の損 壊・機能 不全によ る二次災 害の発生	7-2-①	防災施設等 の老朽化対 策	防災施設等の調査・点検・機能強化	・二次災害を招く恐れのある防災施設等の調査・点検・機能強化を行う	R3	随時	1	農林業建設課
7-3 農地・森 林等の荒 廃による 被害の拡 大	7-3-①	森林の適正 管理	村有林下刈業務委託事業	・村有林造林地の下刈りを実施することにより適正な森林管理を行う	H28	R4	35	農林業建設課
			森林資源再生支援事業	・造林事業の推進により森林環境整備を図る	R2	R11	4	農林業建設課
			森林山村多面的機能発揮対策支援事業	・里山や竹林の整備の推進	R1	R3	2	農林業建設課
			原木増産推進事業	・間伐事業について助成を行う	R2	R11	1	農林業建設課
			緊急間伐総合支援事業	・作業道開設、間伐について助成を行う	R2	R11	50	農林業建設課
			森林経営管理事業	・森林環境譲与税を財源とし未整備森林の意向調査を行い経営管理の委託及び管理を行う	R1	R5	25	農林業建設課
	7-3-②	農地の保全・ 適正管理	多面的機能支払推進事業	・多面的機能支払交付金の適正かつ円滑な実施を促進する	R1	R10	1.5	農林業建設課

リスクシナリオ	対応方策	事業名称	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	担当課
				自	至		
		多面的機能支払交付金事業	・農地・農業用水等の資源の保全及び質的向上を図る	R1	R10	220	農林業建設課
		中山間地域等直接支払交付金事業	・中山間地域等において、農業生産活動等を継続しながら耕作放棄の発生を防止し多面的機能を確保するため、農業生産活動等を行う農業者に対し、三原村中山間地域等直接支払交付金を交付する	R2	R11	260	農林業建設課

8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

リスクシナリオ	対応方策	事業名称	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	担当課
				自	至		
8-1 災害廃棄物の処理停滞による復旧・復興の大幅な遅れ	8-1-① 災害廃棄物の適正処理の体制構築	災害廃棄物処理計画の策定	・迅速かつ円滑に災害廃棄物処理を実施するための計画策定と体制構築	R2	随時	—	住民課
8-2 復旧・復興を担う人材不足及び復興ビジョンの欠如等による復旧・復興の大幅な遅れ	8-2-① 多様な担い手の確保	土木・建設関係技術者の確保・育成	・自治体内での土木・建設関係技術者の育成に努めるとともにOBや民間などからの人材の確保・育成を行う	R3	随時	—	農林業建設課
		安心生活創造推進事業	・災害時に災害ボランティアセンターを円滑に立ち上げるための体制整備を行う	R1	R10	30	住民課
	8-2-② 被災者の生活再建の支援	罹災証明書発行等体制の構築	・罹災証明の発行等被災者対応事務についての部署を明確にし有事における円滑な発行に向けての体制を確立する	R2	随時	—	総務課・住民課

リスクシナリオ	対応方策	事業名称	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	担当課
				自	至		
8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化による復旧・復興の大幅な遅れ	8-3-① 応急危険度判定等の速やかな実施	被災宅地危険度判定士の人材確保	・被災宅地・建築物判定を行える人材の育成と協定等による外部人材の確保	R2	随時	—	総務課， 農林業建設課
8-4 貴重な文化財や環境的資源の喪失等による有形・無形文化の衰退・喪失							
8-5 仮設住宅等の整備遅延による復興の大幅な遅れ	8-5-① 応急仮設住宅の確保	応急期機能配置計画策定・更新	・被災時における復旧・復興に関する各分野での活動拠点及び仮設住宅設置予定地等の整理・見直し	H28	随時	7.8	総務課